

ページなど	誤	正	備考	摘要
<p>P.296 図-解16.1.1</p>	<p>*) 橋軸方向の落橋防止構造の省略の可否については、橋軸方向に大きな変位が生じにくい構造特性を有する橋又は端支点の鉛直支持が失われても上部構造が落下しない構造特性を有する橋という観点から判定</p> <p>図-解16.1.1 落橋防止システムの選定の基本的な考え方</p>	<p>*) 橋軸方向の落橋防止構造の省略の可否については、橋軸方向に大きな変位が生じにくい構造特性を有する橋又は端支点の鉛直支持が失われても上部構造が落下しない構造特性を有する橋という観点から判定</p> <p>図-解16.1.1 落橋防止システムの選定の基本的な考え方</p>	<p>図の訂正</p>	<p>第2刷で訂正</p>
<p>P.74 6.2.4解説</p>	<p>上から4行目 ただし、<math>\varphi - a - \theta_0 &lt; 0</math> のときは <math>\sin(\varphi - a - \theta_0) = 0</math> とする。また、<math>a, \theta, \delta_E</math> は、反時計回りを正とする。</p>	<p>上から4行目 ただし、<math>a, \theta, \delta_E</math> は、反時計回りを正とする。</p>	<p>「<math>\varphi - a - \theta_0 &lt; 0</math> のときは <math>\sin(\varphi - a - \theta_0) = 0</math> とする。また、」の削除</p>	<p>第3刷で訂正</p>
<p>P.74 6.2.4解説</p>	<p><math>K_{EA2} = \dots</math> 式(解6.2.13) (記載なし) ここに、<math>K_{EA1}, K_{EA2}</math> の算出に用いる……</p>	<p><math>K_{EA2} = \dots</math> 式(解6.2.13) ただし、<math>\varphi_{peak} - a - \theta_0 &lt; 0</math> のときは <math>\sin(\varphi_{peak} - a - \theta_0) = 0</math> とする。 ここに、<math>K_{EA1}, K_{EA2}</math> の算出に用いる……</p>	<p>式(解6.2.13)の次の行に「ただし、<math>\varphi_{peak} - a - \theta_0 &lt; 0</math> のときは <math>\sin(\varphi_{peak} - a - \theta_0) = 0</math> とする。」を</p>	<p>第3刷で訂正</p>
<p>P.135 8.2.3 橋に影響を与える液状化の判定 (2) 液状化の判定</p>	<p><math>k_{hgL}</math> : 液状化の判定に用いる地盤面の設計水平震度</p>	<p><math>k_{hgL}</math> : 液状化の判定に用いる地盤面の設計水平震度 (小数点以下2桁に丸める)</p>	<p>「(小数点以下2桁に丸める)」の追加</p>	<p>第3刷で訂正</p>

※図をクリックすると拡大します。

P.97 6.4.5解説	橋台の壁, パラペット及びフーチングについては, レベル1地震動に対する耐震性能1の照査を満たせば, ……	橋台の壁及びパラペットについては, レベル1地震動に対する耐震性能1の照査を満たせば, ……	「, パラペット及びフーチング」→「及びパラペット」	第3刷で訂正																				
P.187 表-10.5.2	<table border="1" data-bbox="331 180 987 269"> <tr> <td>有効高 (mm)</td> <td>1000 以下</td> <td>3000</td> <td>5000</td> <td>10000 以下</td> </tr> <tr> <td><math>c_e</math></td> <td>1.0</td> <td>0.7</td> <td>0.6</td> <td>0.5</td> </tr> </table>	有効高 (mm)	1000 以下	3000	5000	10000 以下	$c_e$	1.0	0.7	0.6	0.5	<table border="1" data-bbox="1001 180 1657 269"> <tr> <td>有効高 (mm)</td> <td>1000 以下</td> <td>3000</td> <td>5000</td> <td>10000 以上</td> </tr> <tr> <td><math>c_e</math></td> <td>1.0</td> <td>0.7</td> <td>0.6</td> <td>0.5</td> </tr> </table>	有効高 (mm)	1000 以下	3000	5000	10000 以上	$c_e$	1.0	0.7	0.6	0.5	「10000以下」→ 「10000以上」	第4刷で訂正
有効高 (mm)	1000 以下	3000	5000	10000 以下																				
$c_e$	1.0	0.7	0.6	0.5																				
有効高 (mm)	1000 以下	3000	5000	10000 以上																				
$c_e$	1.0	0.7	0.6	0.5																				
P.32 4.5解説	下から3行目 $V_{si}$ は, 弾性波深査やPS検層によって…	$V_{si}$ は, 弾性波探査やPS検層によって…	「深」→「探」	第4刷で訂正																				
P.253 図-解13.1.1		<p data-bbox="1001 1217 1406 1251">※図をクリックすると拡大します。</p>	図の訂正	第4刷で訂正																				
P.121 7.3.2解説	上から5行目 …適切に考慮する必要がある。架設時の構造系の断面力や…	…適切に考慮する必要がある。例えば, 架設時の構造系の断面力や…	「例えば, 」の追加	第5刷で訂正																				

<p>P.295 16.1解説</p>	<p>下から7行目 落橋防止システムを構成する要素の選定に際しては、落橋防止システムの設計において考慮する橋軸直角方向の応答変位が生じる原因として、橋軸直角方向に卓越する地震動の影響を考慮していない。これは、一般には橋軸直角方向には下部構造頂部の幅が広く、支承部の破壊に伴う落橋に対する安全性が高いためである。こうした点を踏まえ、ここでは構造的要因等によって上部構造が橋軸直角方向に過大に変位することによる落橋のみを対象に対策を講じることとしている。</p>	<p>ここで、(4)の2)に該当しない橋については、落橋防止システムを構成する要素の選定に際しては、落橋防止システムの設計において考慮する橋軸直角方向の応答変位が生じる原因として、橋軸直角方向に卓越する地震動の影響を考慮していない。これは、一般には橋軸直角方向には下部構造頂部の幅が広く、支承部の破壊に伴う落橋に対する安全性が高いためである。こうした点を踏まえ、ここでは(4)の2)に該当しない橋であれば、構造的要因等によって上部構造が橋軸直角方向に過大に変位することによる落橋のみを対象に対策を講じることとしている。</p>	<p>「ここで、(4)の2)に該当しない橋については、」、「(4)の2)に該当しない橋であれば、」の追加 「ここでは」の削除</p>	<p>第5刷で訂正</p>
<p>P.173 10.3解説</p>	<p>上から7行目 …10.8(2)の規定を満たすように設置された横拘束鉄筋による横拘束効果が考慮できる場合の…</p>	<p>…10.8(3)の規定を満たすように設置された横拘束鉄筋による横拘束効果が考慮できる場合の…</p>	<p>「10.8(2)」→ 「10.8(3)」</p>	<p>第6刷で訂正</p>